

第 4 8 回東京圏国家戦略特別区域会議
千葉市提出資料

令和 7 年 5 月 2 9 日
千葉市

- ・H30年3月にドローンの有人地帯（第三者上空）での目視外飛行（レベル4）による小型無人機の利活用の早期本格化を図るため、関係機関等の協力の下で実証実験をスピーディーに行う「ちばドローン実証ワンストップセンター」を設置。
- ・近年、水中ドローンが登場し、空中域以外へもドローンの利活用領域が広がって来ており、東京湾に面し一級河川を有する本市の立地特性を活かし、当該無人機の実証実験場所も提供し、多様な分野でドローンの利活用機会の創出を図るため支援対象を拡充したい。

従来



小型無人機の実証実験を支援

対象
拡充

変更
案

小型無人機



水中ドローン（水上ドローンも含む）



主に水中構造物の点検等に活用



主に橋の下など狭小部の点検や人命救助等に活用

実証実験の支援対象に水中ドローンを加える。

東京圏国家戦略特別区域会議

ちばドローン実証
ワンストップセンター
設置主体：国及び千葉市

連携

千葉市ドローン宅配等分科会

新たに海上を管轄する国土交通省
海上保安庁を連絡先に追加

【業務イメージ】

実証実験
希望者

① 相談

④ 回答・情報提供

[窓口：千葉市]

<主なサービス>

- ・相談等受付
- ・関係機関等との調整
- ・地域への周知等
- ・取組みの広報
- ・水中ドローンを除く「千葉市ドローン宅配等分科会」の検討への協力

② 情報提供・調整(*1)

③ 助言・情報提供(*2)

関係府省

- 所轄警察
- 道路管理者
- 港湾・河川管理者
- 公園管理者
- 関係自治体 等

- (*1) 必要に応じて関係府省等を集めた説明等の場を設定
 - (*2) 必要に応じて実証実験希望者と関係府省等とで個別に調整
- ※ 許可等の手続きが必要な場合、所管省庁等に直接申請